

消防用設備等点検報告制度と点検のデジタル化に向けた取組について

令和 8 年 9 月 1 6 日
消 防 庁 予 防 課

消防用設備等点検報告制度について

消防用設備等点検制度の趣旨・目的

消防用設備等や特殊消防用設備等が火災時にその機能を発揮することができるよう、防火対象物の関係者に対し、定期的な点検の実施と、その結果の消防署長等への報告を義務付けているもの。（昭和49年の消防法改正により創設。昭和50年4月より施行。）

根拠法令等

消防法第17条の3の3（抄）

第17条第1項の防火対象物（政令で定めるものを除く。）の関係者は、当該防火対象物における消防用設備等又は特殊消防用設備等（第8条の2の2第1項の防火対象物にあつては、消防用設備等又は特殊消防用設備等の機能）について、総務省令で定めるところにより、定期に、当該防火対象物のうち政令で定めるものにあつては消防設備士免状の交付を受けている者又は総務省令で定める資格を有する者に点検させ、その他のものにあつては自ら点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならない。

消防法施行規則第31条の6（抄）

法第17条の3の3の規定による消防用設備等の点検は、種類及び点検内容に応じて、1年以内で消防庁長官が定める期間ごとに行うものとする。

点検の種類と期間（平成16年消防庁告示第9号）

機器点検

次の事項について、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い半年に1回実施する点検。

- ①消防用設備等に附置される非常電源（自家発電設備に限る。）又は動力消防ポンプの正常な作動
- ②消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他主として外観から判別できる事項
- ③消防用設備等の機能について、外観から又は簡易な操作により判別できる事項

総合点検

消防用設備等の全部若しくは一部を作動させ、又は使用することにより、総合的な機能を確認するため、消防用設備等の種類等に応じ、別に告示で定める基準に従い年に1回実施する点検



点検基準

（昭和50年消防庁告示第14号）

消防用設備等毎に消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書の点検票が定められている。

点検要領等

（平成14年6月11日付け消防予第172号）

消防用設備等毎に点検方法、判定方法が定められている。

点検のデジタル化に向けた取組と「火災予防分野における技術カタログ」の作成

点検要領（通知）の改正

政府の規制改革実施計画などにおいて、現行の点検方法の技術代替が可能な場合には、規制上明確化することとされたことを踏まえ、令和5年度予防行政のあり方に関する検討会において検討を行い、消防用設備等点検、防火対象物点検、防災管理対象物点検について、**新たな点検技術を柔軟に取り入れられる点検要領（点検方法を定めた通知）を改正した**（令和5年10月6日付け消防予第568号）。

火災予防分野における技術カタログ（令和6年9月10日付け消防予第423号）への掲載

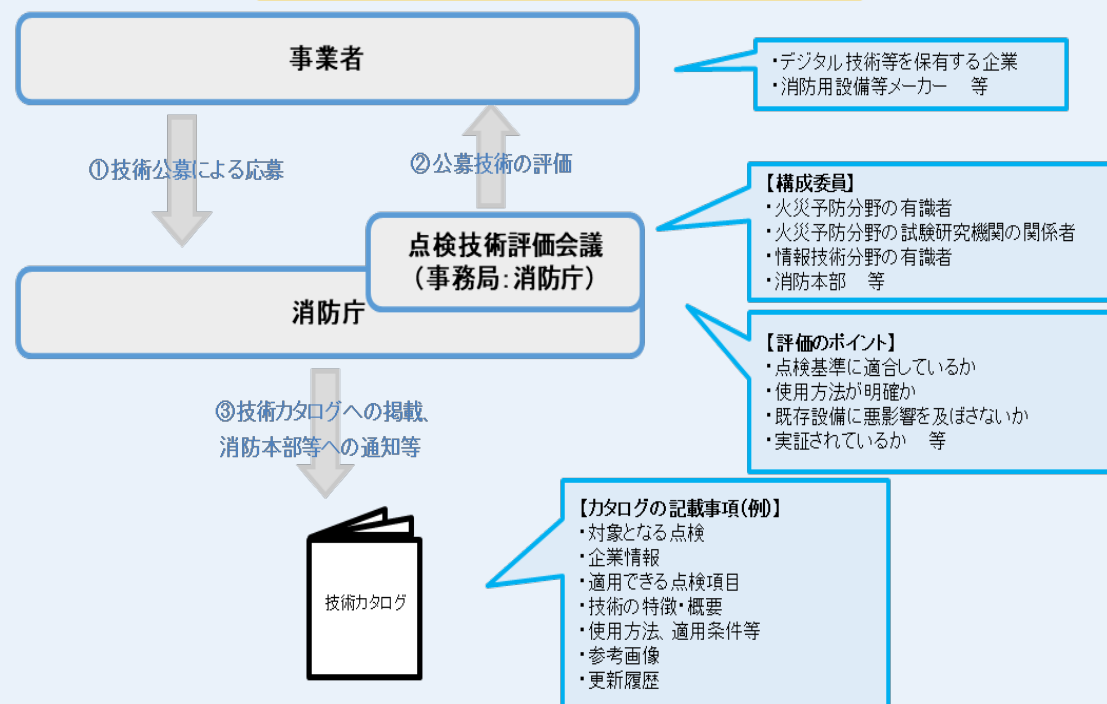
各種点検に係る**新たな技術**を公募し、学識経験者等で構成された火災予防分野における点検技術評価会議（第1回：令和6年3月25日、第2回：令和7年3月17日）にて、点検基準に対する適合性の評価を実施した。

当該会議において**点検基準に適合し現行の点検方法に代えられと認められた技術**については、**新たな点検方法として技術カタログに掲載した**。

また、今後も随時、新たな技術を取り入れるため、継続的に評価会議で公募技術の評価を実施し技術カタログを追加更新していく。

なお、技術カタログについては、総務省消防庁ホームページに掲載するとともに、各消防本部及び関係団体に通知し、広く周知を図る。

技術カタログ掲載までの流れ（イメージ）



火災予防分野における技術カタログの掲載技術

	公募 年度	応募者	名称	対象となる点検	概要	効果
1	R5	TOA株式会社	放送設備のリモートメンテナ ンスサービス	消防用設備等点検 (非常放送設備)	非常放送設備の機器の故障状態や作動状態を常時監視することで、配線等の点検を自動化するもの。	業務の効率化 安全性の向上
2	R6	株式会社Bit peeps	自動火災報知設備の遠隔 点検システム	消防用設備等点検 (自動火災報知設備等)	ICTユニットを自動火災報知設備近傍に設置、システム専用スマートフォン向けアプリケーションを使用することにより、遠隔で点検を行うことができるもの。	業務の効率化 業務の省人化
3	R6	有限会社加藤電工	自火報チェッカー「スマホ で発報」を使用した感知器 動作点検	消防用設備等点検 (自動火災報知設備等)	自動火災報知設備受信機にセンサーを取り付け、スマートフォンで受信機のライブ配信画像の確認と音声の受取により、遠隔で点検を行うことができるもの。	業務の効率化 業務の省人化
4	R6	能美防災株式会社	施工・点検ツール(自動火 災報知設備等用)	消防用設備等点検 (自動火災報知設備等)	火災受信機の基板にゲートウェイ装置を接続し、火災受信機の表示の確認及び操作をスマートフォン等で実施できるもの。	業務の効率化 業務の省人化
5	R5	株式会社アーモス	密閉空間監視システム(撮 影・温度測定・アラート・セ ンシング機能)	防火対象物点検	厨房設備と接続されたダクト内に、撮影・温度測定・異常アラート・汚れ測定機能を搭載した遠隔監視センサーを設置することで、遠隔で点検を行うもの。	業務の効率化 安全性の向上
6	R5	アークリード株式会社 株式会社リコー	防火対象物点検及び防災 管理点検におけるリモート 点検	防火対象物点検 防災管理点検	ネットワークに接続された建物関係者が360度カメラを持ち、遠隔地にいる点検資格者の指示により建物内を巡回し点検を行うもの。	移動時間 の削減
7	R6	能美防災株式会社	ドローンに搭載可能な加煙 試験器	消防用設備等点検 (自動火災報知設備等)	ドローン技術を活用した煙感知器の加煙試験器	業務の効率化 安全性の向上

代替となる技術

効率化等となる技術